

## 第28回 横須賀市社会福祉審議会 高齢福祉専門分科会議事録

1. **開催日時** 令和7年7月29日（火）午後2時30分から午後3時50分まで

2. **開催場所** 横須賀市役所 すくすくかん4階 研修室

### 3. 出席者

#### 【委員】

西村分科会長、荒木委員、鈴木委員、豊島委員、沼田委員、原委員、半澤委員、  
星名委員、松尾委員

（欠席）山本委員

#### 【事務局】

介護保険課 茂木課長、北川課長補佐、塩谷係長、本松係長、安藤係長、  
桂係長、川口係長、青井主任、荒木

福祉総務課 清家係長

地域福祉課 西山課長補佐、栗原課長補佐、新倉主査、茂木主査、内田

健康増進課 川田課長、竹内課長補佐

【傍聴者】0名

### 4. 委員の紹介

事務局により、委員の改選があったことから、横須賀市社会福祉審議会委員の委嘱を受けて本分科会に指名された委員を紹介した。

### 5. 開会宣言

事務局により、開会が宣言された。続いて、新しい委員を紹介し、出席委員が定数を充足している旨の確認がなされ、傍聴者数の報告があった。

### 6. 議事

#### （1）高齢福祉専門分科会会長の選出及び会長職務代理者の指名について

社会福祉審議会条例第6条第2項の規定に基づき、分科会委員の互選により西村委員を分科会会長に選出した。

同条第4項の規定により分科会会長が原委員を会長職務代理者に指名した。

以下、西村分科会会長が議事の進行を行った。

## **(2) 横須賀市高齢者保健福祉計画（第9期介護保険事業計画を含む）の概要について**

議事（2）について、事務局から説明を行った。

質疑等はなかった。

## **(3) 第9期介護保険事業計画に基づく施設等の整備予定について**

議事（3）について、事務局から説明を行った。

会 長：第9期計画に記載の整備目標数について、令和6年度に募集を行った際は、今期の3年間で整備する事業所の全数を令和7年度中に整備する予定で一括募集したが、計画値に満たなかった事業所があるため、不足分を令和7年度に再募集するという認識でよいか。

事務局：そのとおりである。

会 長：計画では、小規模多機能型居宅介護事業所と看護小規模多機能型居宅介護事業所は、現在不足している追浜圏域、田浦圏域、久里浜圏域で各1事業所の整備を目指すことになっているが、今回の募集要領ではどのようなになっているか。

事務局：圏域を指定した上で募集をかけているが、圏域以外のところでも応募は可能としている。

会 長：可能であれば、追浜圏域、田浦圏域、久里浜圏域で整備予定を行いたいということか。

事務局：そのとおりである。予定数を超える応募があった場合は、計画に記載の3圏域を優先的に選定することになると思うが、それ以外の圏域でも応募自体は受け付けている。

委 員：令和8年度整備のグループホームについて、2事業所で47床とのことだが、1事業所は何床か。

事務局：最大27床まで募集をしている。

## **(4) 介護保険運営状況について**

議事（4）について、事務局から説明を行った。

会 長：2つ確認したい。

1つは1ページ目の要介護認定者数について、これまでの横須賀市の特徴としては、要支援の割合が低く、要介護の割合が多かった。しかし最近はや支援認定者数が増加している。要支援者は要介護者と比較して利用率が低いいため、念のために申請している人も多いと思うが、一方で、サービス利用者数も増加している。この要支援者数の増加について、どう分析する

か。要支援でも認定申請をしようとする人が増加しているのか、あるいは介護予防の効果が出たため、介護度が低い人が増えていると楽観的に評価できるのか。難しいと思うが、どのように分析をしたらいいか、事務局の見解を聞きたい。

もう1つは介護サービスの利用について、訪問介護と通所介護は、計画値と決算見込み値はおおむね同じで、大きな差はなかった。計画策定時に、新型コロナウイルスの流行により変化した分が、おおむね戻ると見込んだとおりになったと見受けられるが、事務局の見解を聞きたい。

一方、総合事業の訪問・通所相当サービスについてはかなり計画値を上回った。要支援認定数、サービス利用率が当初の予想より増加したためと説明ができると思うが、訪問型サービスについては供給側に制約要因があるのではないかと考えていた。しかし資料を見る限り、今のところ訪問相当サービスの需要も受け止めきれしているとみなしていいのか。

事務局：まず要支援認定者数について、実績値は計画比101%である。要介護認定者数は96.6%なので、計画時点の予測よりも要支援認定者数は増加した。しかし、新規の認定申請件数の増加は高齢者人口の増加と比例しているため、軽度者の新規認定申請件数が増えているわけではないようだ。要支援認定者数の増加が、会長の言うとおりの介護予防の結果により、認定更新で介護度が下がった人が増えたことによるのか、新規で認定申請を受けた際、結果が要支援認定になる人が増えたのかについては、今後分析する必要がある。

続いて介護サービス費について、訪問介護サービスの実績値は計画比86.6%なので、通所介護より若干低い。事業所向けアンケート調査である介護人材実態調査によると、訪問系サービスは、需要が供給よりも勝っている。よって供給に対して需要が逼迫している状況があるかもしれないが、訪問型サービスは給付費が増加しているため、整理をする必要があると考えている。通所サービスについてだが、通所介護サービスは計画比91.5%、最近増加傾向にある地域密着型通所介護サービスは計画比97.1%なので、通所介護については、おおむね新型コロナウイルス流行以前の状態に戻ってきていると考えている。

会長：サービス量、給付費のどちらで見るとは検討の余地があるが、おおむね想定通りの結果になったと思うので、計画策定の関係者として安堵している。

また、福祉用具と住宅改修は、若干増加する見込みを立てていたが、前年度比でもかなり増加している。要支援の増加が要因かもしれないため、注視していく必要がある。

委員：通所介護サービスと地域密着型通所介護サービスについて、従来の通所介護の事業所が定員を縮小し、地域密着型通所介護に移行したことで利用人数が増加しているのか。

事務局：通所介護サービスが地域密着型通所介護サービスに移行するよりも、新規で開設する事業所が地域密着型で開設する案件が多いと認識している。

#### **(5) 令和7年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 (市町村分) 評価指標に係る評価結果について**

議事(5)について、事務局から説明を行った。

会長：この資料は、全国一律の基準に基づいて評価されているため、横須賀市の状況について全国や県内で比較ができる点において、参考になると思う。市が特に得点できているところは青で塗られているが、日常生活圏域別の特徴の整理、介護人材の関係や見える化システムの利用等は、第9期計画策定の際に、本審議会でかなり議論をして計画にも取り込んだ部分なので、評価されていることは喜ばしい。

一方、努力すればするほど介護度が改善すると捉えてしまうと厳しくなり、必要なサービスが提供されない可能性もあるので、要介護度の変化やケアプラン点検の実施割合などに対する評価は難しいと考察できる。

質問だが、地域包括支援センターの項目において、昨年度からの減点がいくつかある。しかし、各地域包括支援センターは非常に尽力してくれており、総合相談や生活支援コーディネーター活動も近年拡充して努力をしていると思う。よって、この部分についてあまり点数が取れていない理由があれば伺いたい。

事務局：確かに得点できていないが、市の認識と乖離している集計結果である。地域包括支援センターの職員は3職種もしっかりと配置しているし、総合相談支援・権利擁護業務もしっかり対応してくださっていると考えている。調査に対する市の回答方法が適切でなかったのかもしれないので、適切な回答方法であったのか改めて確認する。

会長：地域包括支援センターの活動や通いの場への参加率など、地域における支援は、横須賀市がこれまで努力してきたし、得意としてきたところであるとも思う。説明方法の問題かもしれないので、内容を見直して、得点できるところはしっかり得点するようにしていただきたい。

#### **(6) 第10期計画策定に向けて令和7年度に実施する市民・事業所向けアンケートについて**

議事（6）について、事務局から説明を行った。

会 長：これは第10期計画の策定に向けて、課題を見出すための調査である。

先ほど議事（4）でも話題になり、第9期計画策定時にも指摘を行ったが、施設の供給が足りているのかが、第10期計画の論点の一つとなると思う。第9期計画の介護給付費は、在宅サービスは需要推計を行ったが、施設サービスは供給側の整備計画から推計しているので、需要と供給が本当に一致しているか不明である。実際に特別養護老人ホームの待機者はそれなりにいるが、ただ数字が多く出ているだけなのか、何らかの理由があり入れない人がいるのか。あるいは待機者という形では出てこないが、例えば医療的ケアを必要とするため、もし特養に空きがあったとしても入れない人はいるのか。これまでずっと施設は増やさない方針だったが、今回もその方針を継続できるのか。これら需給のアンバランスがあるかについて確認できる項目が、ケアマネジャーに聞く在宅生活改善調査にあるのか、あるいはご本人、家族と一緒に聞く在宅介護実態調査で分かるのかなど、確認したい。

もう一つは、議事（4）でも触れたが、訪問介護サービスの供給について、人材不足が制約要因になっている可能性が様々なところで言われている。特に横須賀は、今の状況からみるとこれから要支援者が増えていくと考えられるが、要支援者への訪問サービスは単価も低く、事業者としては供給しにくい部分があるため、どう対応するかが課題になる。需要側である本人と家族、あるいは供給側である事業所に対する調査から、訪問介護サービスが需要通りに供給されているかどうかについて読み取れる質問項目がどこにあるのか教えてほしい。

事務局：一つ目の、施設入所の需要については、資料5-8及び資料5-9の在宅生活改善調査から読み取ることができる。

在宅生活改善調査では、横須賀市内の全てのケアマネジャーに対して、担当している利用者のうち、現在のサービス利用では在宅生活の維持が難しくなっている利用者、もしくは家族介護の就労継続が難しくなっている利用者を抽出してもらい、生活維持を可能にするサービスについて、現在横須賀市にない、利用者が望まない、医療的ケアが必要など、どういった理由で使えていないのかを伺う。

これらを組み合わせて分析することで、現在横須賀市に不足している介護サービスは何か、施設入居ができていない方がどの程度いらっしゃるのか、入居できてない方は何が原因で入居できてないのかを分析できる。

また、資料5-10の居所変更実態調査は、市内の介護保険事業者以外に住宅

型有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設でない介護保険外の入居場所にも調査する。介護保険外の入居場所における定員数や現在の入居者数、待機者数やその施設に入るまでの平均待機期間などを伺うことで、現在横須賀市にある高齢者の居住場所について分析することが可能になっている。

二つ目の在宅の事業所の供給が足りているかに関しては、資料5-9の在宅生活改善調査の利用者票で読み取れる。問4-1は、今のままでは在宅生活が難しい人に、どのようなサービスが必要かを伺うものだが、ここで回答するサービスは居住施設だけではなく、ショートステイや訪問介護などの在宅サービスもある。ここで訪問介護が必要だという回答が多ければ、訪問介護事業所が足りていないのではないかと分析することができる。

また、資料5-6の介護人材実態調査事業所票で、事業所の現在の需要と供給の状況を伺う。こちらは記名調査なので、サービス種別ごとなどの細かい分析をすることができる。

このように、需要と供給に関しては、利用者と事業所の両面から分析することができる。

ただ事業所アンケートは、できるだけ100%に近い回答を得るのが分析において非常に重要になってくるため、量が多く事業所の皆様には負担をかけてしまうが、お願いをしていきたい。

会 長：最後の部分の説明について、在宅の事業所に何が足りないかを聞くということか。

事務局：在宅に限らず全ての事業所に、介護保険事業所側の需要と供給の関係を伺う項目となっている。

会 長：訪問介護サービスの需要と供給が均衡しているかは、今のところで見えると思うが、本人の状況を在宅生活改善調査で読み取る場合、ケアマネジャーに聞くため、要支援の人は対象になってこないという認識でいいか。

事務局：基本的には要介護1から5の方が対象となる。

会 長：事業所の需給状況は介護人材実態調査でとれるのだろうが、要支援の人のニーズは利用者向けの調査からとれるのか。

事務局：要支援1、2の利用者については、資料5-3の在宅介護実態調査の問9で、今後の在宅生活の継続に必要と感じるサービスを伺う項目があるのと、問12で施設への入所の検討状況について伺う項目があるので、こちらも参考にできればと思う。

会 長：承知した。施設の関係について、委員の意見をいただきたい。

委 員：資料の5-10、居所変更実態調査の問2待機者数について、現在特養の場合には原則要介護3以上なので、このうち要介護3以上の方がどのくらいいる

のかを聞いてもいいと思う。

施設側が入所希望者に連絡した際、要介護5で医療的なケアの方が必要なため入所が難しい方や、まだ入所しなくてよいと回答される方が結構多い。待機数は多いが、そのような方が在宅生活を継続することもあるため、そこを抽出する方法はないのかと思う。

事務局：おっしゃった通り、入所の連絡をしても、まだ大丈夫だと断られる方が一定数いる話は各施設長からも聞いている。計画策定に向けては各施設長と意見交換をしながら、実態として見ている数値と実際の肌感をすり合わせながらどうすべきか相談したいと思う。

委員：老健の入所期間が延びていることも関係しているように思う。

事務局：老健の利用率も一時期下がっていたが、最近著しく利用率が戻ってきているので、その可能性もあるかもしれない。実態を確認し、整理をしていきたいと思う。

委員：先程会長がおっしゃっていた要支援の方のサービス需要について、居宅介護支援事業所で予防マネジメントを委託契約している方は、資料5-9の在宅生活改善調査に出てくると思うので大丈夫だと思う。

それ以外の方は地域包括支援センターが担当しているので、地域包括支援センターにも同じような調査を併せて行くと、会長がおっしゃっていた要支援の方の状況ももう少し分かるのではないかと思います。

会長：地域包括支援センターに対しては、別途実施状況調査のようなものを実施しているのか。

事務局：現在ある調査の中には、地域包括支援センターを対象とする調査はない。

会長：これは民間の事業所に向けての調査だが、包括は市の機関である。市の機関としての実施状況報告のようなもので把握することはできるのか。個人ごとの状況までは把握してないということか。

事務局：個別の状況把握までは少し厳しいと思う。

会長：在宅生活改善調査では、予防ケアマネジメントの委託を受けている場合は少し出てくるといったところか。地域包括支援センターの状況については、引き続きどのような把握の仕方あるかを考えていく必要がある。在宅生活改善調査について、委員の発言に関連して、資料5-9の間3-1、間3-2、間3-3、間3-4は、現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている理由について、本人の状態、意向が出てくるが、優先関係は見えるのか。現在の聞き方だとそれぞれについて理由を答える形だが、個人で見ると分析できるということか。

事務局：今の問のつくりでは、優先順位を読み取ることはできないかと思う。

会長：これは市の調査か。

事務局：この調査は国の調査がもとになっている。

会 長：項目の変更は可能なのか。

事務局：可能である。

会 長：優先関係を問うことはできるか。

事務局：どれが一番重いかという項目を追加すれば可能である。

会 長：追加を検討してみてもらえないだろうか。かなり重要なポイントになる部分だと思う。サービス利用については、事業所が足りないから利用できないのか、本人の意思で利用しないのかは重要な点ではないかと思うので、もし工夫できれば試してみたい。

事務局：承知した。

## 6. その他

以上で議事がすべて終了したことを分科会会長が宣言した。

事務局から、閉会の挨拶をし、第28回高齢福祉専門分科会は閉会した。

※この議事録は委員等の要点筆記である。